

豊橋市公示第211号

令和7年6月25日

豊橋市長 長坂 尚登

公売公告兼見積価格公告

地方税法の規定に基づき国税徴収法第94条の規定の例により差押財産を公売することにしたので、国税徴収法第95条の規定の例により公告します。

国税徴収法第98条の規定の例により公売財産の見積価格を決定したので、国税徴収法第99条の規定の例により公告します。

参加申込開始日時	令和7年7月14日 9時から
参加申込終了日時	令和7年7月25日 17時まで
参加申込場所	豊橋市役所財務部納税課
公売開始日時	令和7年7月30日 午前11時00分
公売終了日時	令和7年7月30日 午前11時20分
公売場所	豊橋市役所 西館2階 納税相談室
公売方法	期日入札
開札日時	令和7年7月30日 午前11時21分
開札場所	豊橋市役所 西館2階 納税相談室
売却決定日時	令和7年8月20日 午前10時00分
売却決定場所	豊橋市役所財務部納税課
買受代金納付期限	令和7年8月20日 午後2時30分
買受代金納付場所	豊橋市役所財務部納税課
公売保証金額	※詳細は、別紙のとおり
公売保証金納付日時	令和7年7月14日 9時から 令和7年7月25日 17時まで
公売保証金納付場所	豊橋市役所財務部納税課
公売財産および見積価額	※詳細は、別紙のとおり
買受人の資格その他要件	※詳細は、別紙のとおり
公売財産上の質権者抵当権者等の権利の内容の申し出について	公売財産上に質権、抵当権、先取特権、留置権、その他公売財産の売却代金から配当を受けることができる権利を有するものは、売却決定の日の前日までに、その内容を申し出てください。
〈 その他の事項 〉 別紙「公売に関する注意事項」の各事項をご確認ください。	